

# ⚠️ びんや缶の分別間違いにご注意を ⚠️

## 金属製のふたは「びん・缶」では出せません！

### 「燃やせないごみ」で出す物

オレンジ色印字の透明指定ごみ袋で排出  
※上記袋以外の袋に100円処理券を貼っても収集できません

・飲料用の缶のスクリーキャップ、ビールびんのふた、缶詰などの**金属製のふた**

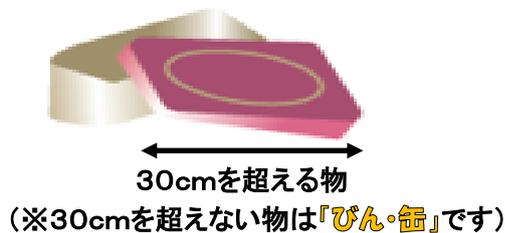


「燃やせないごみ」で出された金属製のふたは施設で選別されリサイクルされます。

・錆びた缶や汚れの取れない缶 ・梅を漬けるためのガラス製のびんなど



・30cm角(たて、よこ、高さ、直径のいずれかが30cm)を超える缶 ・はずれたプルタブ  
(※「燃やせないごみ」の指定袋に入らない物は「粗大ごみ」です) (※はずれていない物は「びん・缶」です)



### 注意！

本体と切り離されていない缶詰のふたは「びん・缶」です



「びん・缶」で出すと処理過程でふり落とされた物は、リサイクルされることなく埋立処分されてしまいます。

### 「有害ごみ」で出す物



45%以内の透明または半透明の袋に100円の処理券を貼る ※指定ごみ袋・専用の処理券はありません

・廃エアゾール製品

各種スプレー缶、カセットボンベ等を捨てる際は、**中身を完全に使い切り、穴を開けずに出してください。**(※間違った出し方をすると、ごみ収集車やごみ処理施設で火災発生の原因になります)  
本体が錆びたり、噴射口が壊れたりしてガス抜き自体ができない、中身を出し切れない場合は、各メーカーにお問い合わせください。

ガス抜き自体はできるが、中身が使いきれない場合等は、下記にお問い合わせください。

◎カセットボンベ ☎0120-14-9996(カセットボンベお客様センター)

◎各種スプレー缶 ☎03-5207-9850(一般社団法人 日本エアゾールセンター)



### 「びん・缶」の出し方



金属製のふたは「燃やせないごみ」、プラスチック製のふたは「プラスチック製容器包装」です

①びん・缶のふたをはずし、シール等をはがす  
(※シール等は完全にははがれなくてもかまいません)

②中を軽く洗い流す

③本体のみ「びん・缶」の指定ごみ袋へ



お問い合わせ先

下関市環境部クリーン推進課

ごみの分別については  ごみダイエット係  ☎083-252-7165

ごみの収集については  クリーン係  ☎083-251-1194